

1 平成 29 年度及び平成 30 年度財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置の状況

(1) 平成 29 年度

(単位：件)

区 分		監査結果	措置済	今回措置を 講じたもの※	未措置	
		A	B	C	A-B-C	
団 体	指摘事項	出資・出捐 ^{えん} 団体	2	2	0	0
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		2	2	0	0
	指導事項	出資・出捐団体	5	5	0	0
		補助金等交付団体	3	3	0	0
		指 定 管 理 者	4	4	0	0
	計		12	12	0	0
	検討事項	出資・出捐団体	1	1	0	0
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		1	1	0	0
	所 管 機 関	指摘事項	出資・出捐団体	0	—	—
補助金等交付団体			1	1	0	0
指 定 管 理 者			0	—	—	—
計		1	1	0	0	
指導事項		出資・出捐団体	1	0	1	0
		補助金等交付団体	2	2	0	0
		指 定 管 理 者	2	2	0	0
計		5	4	1	0	
検討事項		出資・出捐団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
計		0	—	—	—	
合 計		21	20	1	0	

(2) 平成 30 年度

(単位：件)

区 分		監査結果	措置済	今回措置を 講じたもの*	未措置	
		A	B	C	A - B - C	
団 体	指摘事項	出資・出捐 ^{えん} 団体	2	1	0	1
		補助金等交付団体	2	2	0	0
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		5	4	0	1
	指導事項	出資・出捐団体	7	2	0	5
		補助金等交付団体	1	1	0	0
		指 定 管 理 者	2	2	0	0
	計		10	5	0	5
	検討事項	出資・出捐団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		0	—	—	—
所 管 機 関	指摘事項	出資・出捐団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	2	0	0	2
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		3	1	0	2
	指導事項	出資・出捐団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	1	1	0	0
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		2	2	0	0
	検討事項	出資・出捐団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		0	—	—	—
合 計		20	12	0	8	

※「今回措置を講じたもの」については、令和元年5月29日に知事から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項：是正又は改善を求める事項
- ・検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

2 財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置

平成 29 年度

(1) 所管機関監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

出資・出捐団体

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
商工政策課	一般財団法人岐阜産業会館	一般財団法人岐阜産業会館に委託している岐阜産業会館に係る使用料の徴収事務において、岐阜産業会館の設置及び管理に関する条例施行規則に定める使用料と、地方自治法施行令第 158 条第 1 項の規定に基づき締結した「岐阜産業会館使用料の徴収事務および過納金の支払事務委託契約書」（以下「委託契約書」という。）に定める使用料の範囲に不整合が見受けられたので、委託契約書について必要な見直しを実施されたい。	条例及び条例施行規則との整合性が図れた内容で見直しを行い、平成 31 年 4 月 1 日付けで「岐阜産業会館使用料の徴収事務および過納金の支払事務委託契約書」を改正した。